

＜平成 29 年度 第 1 回登米市下水道事業運営審議会＞

1. 開 会 平成 29 年 8 月 8 日（火）午後 1 時 15 分

2. 委嘱状交付 熊谷市長から委員 9 名に委嘱状交付
（金委員欠席）

3. あいさつ 熊谷市長

4. 会長の選任及び会長職務代理者の指定
・中津川部長が仮議長となり会長選出
・事務局案により、高橋修委員が会長に選任
・職務代理者は、会長の指定により菅原昭委員となった。

5. 説明事項
高橋修会長が議長となり進行。

議 長) 報告事項の 1) 登米市下水道事業について、2) 登米市の生活排水
処理状況について事務局から説明をお願いします。

—— 阿部課長補佐から資料 1) 2) に基づき内容説明 ——

議 長) それでは只今の説明について、ご質問等がございましたらお願いし
ます。

—— 阿部課長補佐から雨水事業について追加説明 ——

議 長) 追加の説明がありましたが、ご質問等がございましたらお願いしま
す。

佐藤委員) 農業集落排水事業についてですが、現在 26 地区で供用開始となっ
ており、処理場が 24 となっておりますが、2 地区はどのように処理してい
るのか。

細川課長) 事業採択は 26 地区となっておりますが、例えば米山の中津山地区の
隣に中津山第二地区がございます。処理場については中津山地区の処理

場を利用しております。あと、南方の大袋地区については新高石地区の処理場を利用しております。そのため、事業採択は 26 地区、処理場は 24 になっております。

佐藤委員) 分かりました。ありがとうございました。

議 長) その他質問やご意見はございませんか。

次に 3) 平成 28 年度決算の概要について、4) 平成 26・27・28 年度収納状況について、5) 下水道使用料年度別調定額の推移について事務局より説明をお願いします。

—— 津藤係長より資料 3)、4)、5) に基づき内容説明 ——

議 長) 只今の説明についてご質問等ございますか。

後藤(建)委員) 不納欠損について説明を頂きましたが、例えば負担金関係の件数、世帯数、個人別はいくらくらいになっているのか。

阿部補佐) 負担金の不納欠損につきましては、人数は 18 人、件数は 74 件、欠損額としては 778,200 円。使用料につきましては、人数は 10 人、件数は 23 件、欠損額は 38,635 円の状況であります。

後藤(建)委員) 不納欠損額としては、全体を占める件数は少ない方ではないと思いますが、当然債権台帳は備えてあると思うが、自動的に時効になった場合には自動的に不納欠損となるのか。それとも、所定の手続きを行った後に不納欠損になるのでしょうか。

阿部補佐) 不納欠損につきましては、一件一件対象者について調べを行い、状況確認を行った上で会える方については直接お会いし納付交渉をしながら進めているところでありますが、債権者が死亡し、相続を受けない事例等については 5 年経過し時効となり不納欠損になります。

債権者ごとに債権台帳を持って、不納欠損するにも債権者ごとの理由を明確にし、決裁を得て不納欠損を行っています。

後藤(建)委員) 債権台帳に基づいて、十分に精査した上で不納欠損を行っており、安易な不納欠損は行っていないということですね。

阿部補佐) はい。

議 長) その他に質問ございますか。

泉 委員) 電気代や水道代を未納すると止まるということですが、下水道についてどのような処置があるのか。

津藤係長) 下水道を止めることはできません。法律で止めることはできない事となっております。ただ、現在は上水道と一緒に料金徴収を行っておりますので、下水道のみでは止めることができませんが上水道は止めることができます。上下水道一緒に徴収することで収納率の向上が図られているものと考えます。

泉 委員) 分かりました。

議 長) その他に何か質問ございますか。

後藤(悦)委員) 資料6ページの歳出で分からないことがあるので説明願います。
総務管理費の中で納付消費税 2,094,200 円と還付消費税 17,697,655 円との記載があります。内容の説明をお願いします。

阿部補佐) 消費税の申告についてですが、下水道使用料を徴収する際に消費税8%分もお預かりしている状況です。年に1回税務署に申告する義務がありまして前年度分の申告を9月に行うこととなっております。使用料につきましては平成27年度で7億4千万ほど徴収しており、預っている消費税約5千5百万円を基に申告を行うこととなります。消費税の計算につきましては、預った消費税約5千5百万円から工事を業者に発注する際に上乗せして支払った消費税分で計算することとなります。

預っている消費税約5千5百万より、工事・委託業務等で支払った消費税が多い時には還付、少ない時には納税となります。現在のところ預った消費税より、工事・委託業務等で支払った消費税が多くなっているため、還付という状況になっております。

納付の消費税部分については、前年度に納税があった場合予定納税として翌年度以降4回に分けて事前に納める制度がございます。2,094,200円は前年度の予定納税分となります。最終的には予定納税した消費税を合わせて17,697,655円還付いただいている状況です。

このような状況で、納めるもの還付されるものは時期の違いで相殺できないことになり、歳入で 17,697,655 円、歳出で 2,094,200 円の記載となります。

後藤(悦)委員) 2,094,200 円は予定納税分と言うことですね。

阿部補佐) はい、そうです。

議 長) その他に質問ございますか。

次に 6) 平成 29 年度事業の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

—— 星課長補佐より資料 6) に基づき内容説明 ——
(大東地区雨水排水整備事業の概要について)

議 長) 6) についてご質問ございますか。

泉 委 員) 確認ですが、資料 19 ページの黒い線が既存の排水路で、青い線が宮城県で整備する排水路、赤の線が登米市でこれから整備する排水路ということでしょうか。

星 補 佐) はい、そのとおりです。

泉 委 員) 既存の大網排水路と、宮城県で新しく整備する排水路が交わる箇所についてはどのようになりますか。

細川課長) 現在の大網排水路の位置に新たに河川が作られる箇所については、現状の大網排水路を一部移設、資料 19 ページの黄色の線が移設箇所です。最終的には、長沼川と大網排水路が両方あることとなります。

泉 委 員) 別に整備されるということですね。分かりました。

議 長) 他にご質問ございますか。

細川課長) 大東地区の計画についてですが、昨年度の第 1 回下水道事業運営審議会の際に従来からの計画が変更になる部分の説明をさせていただき、

昨年度末に方針を決定して説明会等を行った上で今回報告ということになります。長沼川への新たな排水路など今後計画が進んだ際には、次回以降の審議会で報告してまいりたいと思います。

議 長) 他にご質問ございますか。

それでは次に6) 公営企業会計への移行について事務局より説明をお願いします。

—— 阿部課長補佐より資料6) に基づき内容説明 ——

議 長) ありがとうございます。

それではこの件に関してご質問ございますか。

菅原委員) 地方公営企業法移行と、水道事業所との統合についての関連性についてお伺いしたいのですが、前回2月10日の審議会において平成32年4月の公営企業法適用開始に併せて水道事業所との統合を検討することだったと記憶しております。

先般、6月15日付けの河北新報で宮城県の報道によりますと、県内の広域上下水道と工業用水の3事業を一本化し民間企業に運転と維持管理、それと設備投資を2020年度までには委ねるとありました。このことについて、関連しますが県の取組方針と市の考え方について伺いたいと思います。

細川課長) 新聞に記載された部分については、県で水道事業や工業用水として市町村に水道を供給している部分や、流域下水道といたしまして、登米市でも石越については流域下水道に接続し、負担金を支払っている部分です。県で経営している事業のうち、当初は上水道と工業用水だけであったが、県でも下水道事業を公営企業化して企業局と一緒にやって行くことを検討しており、こちらは平成31年度からの予定となっています。それに併せて3事業について長期的かつ権限の付与をしながら大規模に委託して行くことを想定しているそうです。

登米市の状況ですが、下水道について公営企業法の適用を受けて公営企業会計で行う場合に、組織として今の市長部局から独立する形になります。そうなった時に会計処理や検査などを独立して行うこととなります。下水道も単独で独立しますとそのような事務を行わなければならなくなり、不効率な部分もあります。

水道事業所は全部適用で公営企業化されていますので、組織統合することで効率的にできないか今年度から検討してまいりたいと考えております。可能であれば平成 32 年 4 月の公営企業化の折に統合できないか検討したいと考えますが、統合することは決定していることではなく、今後の検討でございまして、段階的に統合して行くのかを含め、今年度、検討して行きたいと思っております。

一方で、取巻く情勢、関連するものとして、水道については広域の市町村統合のような構想がありまして、どのような事務形態が効率的なのかを見据えながら、下水道としては水道と統合できないか今後検討していきたいと考えています。

議長) 他にご質問ございますか。

大森委員) 固定資産調査と評価は業者委託ですか

阿部補佐) はい、そうです。

細川課長) 全部業者委託すると大変高額になります。過去の設計書等の書類が約 4 千箱以上ありまして、それから何年度にどの財源でどの部分を整備したかを整理し、固定資産台帳を作って資産評価するものですが、全部業者委託すると大変なので、職員が資料の写真を撮るなど最初の資料提供部分を行い、それ以外を業者委託しています。

大森委員) この委託は平成 31 年度までに終了ですか。

細川課長) 平成 31 年の途中ぐらいで終了させたいと思っております。

議長) よろしいでしょうか
他にご質問ございますか。

佐々木委員) 宮城県内では下水道事業で企業会計を行っている自治体はありますか。

阿部補佐) 宮城県内で企業会計の自治体は全部適用、一部適用ありますが仙台市、白石市、名取市、山元町ぐらいだと思います。まだ少ない状況です。その他の市町村で 3 万人以上ところは同じ作業を行っています。

近隣の石巻市、栗原市、大崎市、気仙沼市など全ての市で同じ業務を手掛けている状況です。

議長) 他に質問ございますか。

後藤(建)委員) 資料 20 ページのロードマップの年度ごとのフローを説明いただいたが、これは基本的に国の指針に基づくものと説明を頂きましたが、登米市の行財政改革あるいは今後の総合計画、これらとの整合性や位置づけはどのようになっていますか。それはこれからということですか。こちらの考えを先行して、今後具体になりしだい総合計画なり基本計画なり、行財政改革を年度変更していくことでよろしいですか。

細川課長) 総合計画の本文の方には、ここの部分について特別記載されていませんが、効率的に経営していきますとの記載があります。毎年見直しを行っている実施計画には記載しています。

組織の部分につきましては打合せを水道事業所や人事課と行っておりますが、今後関係課との調整会議を開催し、今後の進め方なども協議し計画化していこうと思っております。ただ、現在は組織の部分については検討していくこととしていますが、まだ決定しているわけではありません。今後、関係課会議等を進めながら、公表できる、記載できる段階で、掲載していくことになると思います。

後藤(建)委員) そうしますと総合計画なり行財政改革には、まだ具体的な記載はしておらず、議会に対するこのフローの意思表示はしていないということよろしいですか。

細川課長) 公営企業化についてはこれまで説明をしてきております。常任委員会などでも説明していますし、財政計画等には反映してきています。ただ、組織の統合については特別に反映をされている状況ではないところです。

中津川部長) 総合計画の中には効率的な経営と表現されているだけでして、公営企業化については、組織決定していない時点でしたのでこのような状況となっております。

毎年ローリングで実施計画には予算を認めていただいている内容で記載しております。改めて見直しの時期がちょうど実施の時期が重な

る時期なものですから、精査しながら進めなければならないと思っております。ただ、このことについては国からの要請もありましたので、産業建設常任委員会でも、要請があつて調査しながら進める方向で考えて行きたいと2回以上説明を行い、概ね了解を得て進めている状況です。

本筋の総合計画の中に本来であれば組織決定した上で記載しておく事項ではありましたが、時期が合いませんでした。改めて整理して行きたいと思ひます。

後藤(建)委員) はい、了解いたしました。

議 長) ありがとうございます。

その他ございませんか。

次第の6その他について、皆さんからありましたらお願いいたします。

菅原委員) 市民の参画と情報の発信について伺ひいたします。前回の2月の審議会でも関連した質問をさせていただいたと思ひますが、ご存知のとおり下水道は市民の日常生活あるいは公共用水域の水質保全に不可欠であるにもかかわらず、普段我々があまり目にすることは少ないと思ひます。下水道に対する市民の理解を得るには、下水道がどのような役割を果たしているのかを知る機会が必要と思ひれます。その意味では前回佐沼浄化センターを視察見学させていただいたことは貴重な体験だったと思ひますので、今後も年に1回程度はそのような機会を作つていただければと思ひます。

例えば登米市の水道事業所では先般新聞に載っていましたが、1日から7日まで水道週間の記念行事として毎年水道の水源となる山の環境を守ろうと、登米中学校の生徒が地元の山林で植樹をしている記事が新聞に載っていました。

下水道事業がどのような役割を果たしているのかを知る機会をより一層増やすように努める観点から、下水道の日などのイベントの開催とか、処理場の見学等の情報の発信が必要重要であることから、各種啓発活動を積極的に開催して市民の皆さんが参加していただく機会を一層増やす必要があると思ひます。そのような観点から改めて市の考え方を伺ひたいと思ひます。

細川課長) 大変素晴らしいご提言をいただきありがとうございます。市として

は下水道の日とは日にちが若干ずれますが登米市産業フェスティバルにブースを出展し啓蒙活動を行っておりますが、水道事業所と比べると下水の効果をお知らせするような活動は少ない状況です。また、昨年ですと区長会で補助金等の説明を行いました。一般の方や小中学生の処理場見学など、いろいろなやり方があると思いますので、他の自治体を参考にしながら検討して行きたいと思います。

昨年は第2回審議会を佐沼環境浄化センターで開催し、施設の見学等していただきました。本年についても施設状況等を確認していただけるように検討して行きたいと思います。

一般の方へのお知らせの方法については、研究して少し拡充するようにしてまいりたいと思います。

議 長) よろしくお願いたします。
その他ございませんか。

泉 委員) 排水や側溝は下水の事業に関係ありますか。

昔は地区で掃除をしていたのですが、最近あまり目にしないもので、下水道の事業と関係あるのかなと。

菅原委員) 登米市では道路愛護活動で7月の最終日曜日に登米市全体で実施しています。

中津川部長) 下水道をお使い頂いている地区は、公共下水道と農業集落排水及び浄化槽地区となっております。都会の方の公共下水道では雨水と汚水を一緒に処理する方法のところもありますが、登米市では雨水と汚水を別々にし、汚水は下水処理、雨水は側溝に流しそこから川に流れて行きます。昔ですと家庭排水も側溝に流していたので汚れがありましたが、雨水と汚水を分けることにより汚水はきちんと処理をして川に流す、雨水はそのまま川に流すというような事業の仕分けになっております。

そういった意味では、下水道を整備しても接続していただかないと家庭排水が側溝に流れ込み、汚れの原因になっているので、出来るだけ集合処理や浄化槽整備を整備し、汚水と雨水を分けることで側溝の汚れも無くなって行く状況になります。

ただし、道路側溝だけではなく水路でも勾配がないためうまく流れないところについては水が腐ってしまう状況になりますので、地域によっては清掃していただいているところもありますし、どうしても深くて自

分たちで管理できないところについては、土木管理課の方で就労している作業員が6人おりますので作業いたします。それでも難しい場合は業者で作業することになります。そのような手法で進めさせていただいています。

地域環境が悪い箇所についてはお知らせいただいて、どのような改善が出来るのかご相談いただくような形で進めて行きたいと思えます。

泉 委員) ありがとうございます。了解いたしました。

議 長) その他ございませんか。

大森委員) 資料戻りますが、大東地区の排水設備の計画雨量が昨今のことを考えると41 mm/hr でよろしいのでしょうか。

細川課長) 下水道事業を行う際に計画雨量について5年から10年確率で行っております。登米市の場合は10年確率で、これまでの降水量から計画して行くと10年確率で時間雨量41 mmとなります。

実際、本来であればもっと多い雨量で計画すればもっと安心というところになりますが、雨水事業整備には多大な事業費が掛かりますので、一定程度のところまで計画しております。

河川関係で見ましてもダムなどの施設については50年とか長い年月の確率で計画している場合もありますが、河川が小さくなると年数が短くなっていきまして、長沼川の放水路についても10年確率で計画されています。登米市としては、一定の雨量までを優先的に整備を進めて行きたいと考えております。年数を長くすると安心ですが事業費も増えて行きますので整備が進まなくなることから10年確率で進めています。

あと、国からすると10年確率なら完全に安心なのかというと、やはり超える場合の雨もありますのでその時の浸水範囲や非難誘導などのソフト対策的についてもハード対策と一緒に進めるように指導されております。

大森委員) 最近すごく雨がが多いので10年確率で果たして良いものなのかなと思いますし、水が多くなった時の対処の方法は考えてはいると思いますが通常は10年で大丈夫と思うが最近の雨量が多いので大丈夫かなと思質問しました。

議 長) 私から1つよろしいでしょうか。

大東地区雨水排水の資料19ページの下に標高TP6.30とありますが長沼川河川改修にはHWLがKP6.46ですが整合性は図られていますか。

資料の黄色の周辺は標高どれくらいですか。

細川課長) 大東地区とその周辺はもともと高低差の少ない地区でして、黄色着色された地区の浸水も6.30ぐらいです。資料で青い点線で囲まれた部分は昔の川跡で低い土地になっています。新たに水路整備する赤い線のところは逆に馬の背のように高くなってところを下流に流して行きたい。6.30のところを見ていただきますと昔の川跡のようになって低くなっております。

長沼川の河川のHWLですが、こちらは迫川にすぐ合流することから迫川に関連しているため周辺地域より高い位置で計画されている。一定程度水位が上がってくると最後は逆流しますので止めなければならない。

長沼川につきましては水位が高くなってきたら強制排水を行いながら6.46を超えないようにしていく。佐沼環境浄化センターの脇に長沼川大網調整池に超えていく計画になっています。

資料の数値ですがTP6.30とKP6.46であります。TPは東京湾平均海面、KPは北上川基準水面で差が-0.8745mあります。資料内で同じ基準で作成しておらず分かりにくくて大変申し訳ありません。

議 長) 強制排水しないと最終的には浸水地域は浸水することは考えられま
すよね。

中津川部長) 長雨の時と短時間に集中して降るといった2通り考えられるわけですが、基本的に迫川の水位が上がるまでは早く下流に流すのが大原則です。

そのために長沼川の放水路も整備していただきまして、現在の大網排水路は今まで通りですので1t近くの水を強制排水する。併せて長沼川の放水路が整備されますと1.6tの水を強制排水することで、出来るだけ溜めないようにして行きたい。最初は自然流下で排水し、溜まった時は強制排水して行きたい。ただ、長雨になって迫川の排水規制がかかった場合は強制排水が出来なくなるので、排水規制がかかる前にしっかり排水をして水を溜めないようにしていきたい。

それだけ雨が降ると、以前長沼川からも溢れることもありました。長雨になってきますと大変な状況になり、大東地区だけでなく全体的な中

江も含めた浸水被害が出てくる状況になります。このようなことを踏まえ、今後大東地区だけでなく浸水対策は考えて行かなければならないと捉えております。

議 長) 一昨年の台風 10 号で大雨になった時には、長沼ダムの放流により洪水を防ぐことが出来たと聞いていますが、今後迫川の排水規制が緩和されることになるのでしょうか。

首藤次長) そもそも迫川自体の宮城県の計画では 100 年に 1 度の雨に対応する形で現在計画されています。長沼ダムと南谷地の遊水地が出来て 30 年に 1 度の確率になっています。最初の 100 年に 1 度にするためには上流側にダムを作らないと 100 年に 1 度にならない。結果として下流域についてはもう既に完成提になっているので、上流側に降った雨を如何に上流側に溜めて、早く下流分を流すかをもって 100 年に 1 度に上げている川です。

通常の水は源流があってそこから常に水が出て来る。また、付近の山に降った雨がその川に集まって流れてくるものですが、この長沼川は基点が長沼ダムの出口ですので、結局そこに降った雨が流れないで水位が上がってくるという特殊な川ですので、通常の水の扱いは少し違うということになります。

迫川としては上流で水を溜め、平地で降った水を早く出すという工夫が出来る体制をとっていただいている。大雨で長沼ダムに入るのは 100 年に 1 度と言われていたところ出来てすぐに入った状況ですが、それにより 1 m 弱の水位低減の効果があつたと検証されています。

大森委員) 調整池は大綱はこれだけですか。

迫川の調整池はこれ以外にないのですか。

中津川部長) 資料 19 ページの長沼川放水路の右側に長沼川大綱調整池とありますが、これは基本的には長沼川の調整池でして、迫川とは別であります。この他に調整池として今後事業化、先ほど説明ありましたが佐沼中学校付近から迫川の合流地点までの整備を今していますが、佐沼中学校付近にも調整機能を持たせる土地がありますので、そちらの部分と併せてという考えだと思います。

先ほど説明したとおり長沼川の特殊性があるのですが、長沼から流れてきた水は西館揚水機場で汲み上げ基本的には 0 になる。そこから内側

の水をどのように処理するかを長沼川河川改修横断図で示している断面で、佐沼中学校から下流側の水を処理する部分を計画しているイメージを持ってもらえればと思います。

議 長) ありがとうございます。
その他ございませんか

泉 委員) 説明があったのかも知れませんが、計画雨量が時間 41 mmということですが、総雨量だとどのくらいまで耐えられるのでしょうか。

細川課長) 時間 9 mmを超えるぐらいで道路冠水しているところですが、2～3 mmずつ長い時間降ったとして総雨量では例えば 200 mm降ろうが 300 mm降ろうが、少しずつ降る分には大丈夫だと思いますし、強く降った時は総雨量が少なくても流れなくなる場合もありまして、必ずしも総雨量で換算は難しいところがございます。最大 41 mmになった時に 41 mmが流せるような水路を作るために時間雨量で計画していて、総雨量での表示はしておりません。

泉 委員) テレビで見る 24 時間雨量の形がイメージしやすいと思いますが。

細川課長) 水路では時間当たりの流せる量で計画しますが、溜めたりとか、ほかの災害ですと時間雨量と総雨量で表示されます。国の災害基準は時間雨量で 20 mm、総雨量で 80 mmを超えた雨ですと災害の雨だと言われております。大東地区ですと 9 mmを超えると被害が出ていますので通常の災害の雨でなくても被害が起きている状況です。それを 41 mmまでにして行きたいと思っています。総雨量での換算はしておりません。

泉 委員) わかりました。

議 長) よろしいですか。
大変難しい内容ですね。

泉 委員) 資料 18 ページを見ると時間 18 mmでも平成 23 年に床下浸水の被害があったのですね。

中津川部長) 大東地区の被害については、ボトルネックになっている箇所があ

りまして、県道米山・迫線の旧渡辺土建の事務所付近で県道横断している箇所が小さくそのために水がなかなか下流に流れない状況です。その箇所について今年設計を整えた上でNTTと宮城県に協議をし、ある程度大きくいたします。

下流側は大きな断面ではありますが、あまり勾配がなかったり一部逆勾配になっているため流れにくいところがありますが、ボトルネックになっているところを解消することで、ある程度水が早めに流れていく状況になりますのである程度解消が図られると考えております。施工してみないと分からないところもありますが、支障箇所の解消を行いながら排水路2m×1mの工事を平行しながら行っていきたいと考えています。

先ほどの総雨量関係ですが、一昨年9月10日の栗原の方に線状降水帯で相当雨が降った際、栗原と大崎で川が氾濫して大変だったわけですが、あの時は登米市ではほとんど雨が降りませんでした。上流で降った雨がかなり多かったということで、登米市で降らなくても川は上流から流れてきますので危険が付きものです。あの時は一番若柳がもう越水するのではないかという状況になったと記憶しております。登米市内にお住まいの方は迫川の近くでなければ何が起きているのか分からない状況だったと思います。

議 長) よろしいですか。

それでは、これを持ちまして本日の登米市下水道事業運営審議会を終了いたします。大変ご苦労様でした。

閉会については、菅原職務代理からお願いしたいと思っております。

閉会のあいさつ 菅原委員 (会長職務代理者)

6. 閉 会 午後3時30分